

審議会等への女性登用比率アップに向けた庁内アンケート

Q1. 課コード

Q2. 課名

Q3. 審議会名

Q4. 担当者名

Q5. 内線番号

Q6. 審議会等委員の推薦依頼を行うにあたり、人権男女共同平和国際課に事前協議を行うこととなっていますが、適切に行いましたか。

※推薦依頼後に人権男女共同平和国際課に報告をした場合は、事前協議を行ったことには該当しません。

事前協議を行ったうえで、推薦依頼をした

事前協議が必要であることを認識していなかったため、事前協議をせずに、推薦依頼をした

事前協議が必要であることを認識していたが、省略した

Q7. 委員の委嘱起案に際し、「審議会等の事前協議および合議管理表」を作成し、課題分析と今後の対応を記載することとなっていますが、委員委嘱に際し、前回記載した分析に基づいた対応を図っていますか

記載した分析や目標達成に向けた考え方に基づいた対応を適切に行っている

記載した分析や目標達成に向けた考え方に基づいた対応を一部行っている

記載した分析や目標達成に向けた考え方に基づいた対応を行っていない

Q8. 推薦依頼時に、依頼先に対し、女性登用比率が目標を達成するための投げかけを行っていますか

文書で行っている

電話（対面）で行っている

文書と電話（対面）で行っている

投げかけを行っていない

参考 1

Q9. 投げかけを行っていない理由は何ですか

(Q8で「投げかけを行っていない」と回答した場合表示)

Q10. 女性登用比率の達成目安について、達成できないのは何が理由だと考えますか

※その他を選択した方は具体的な内容をご入力ください。

委員が充て職であるため

選出団体等に女性または男性が少ないため

委員選出に市が関わっていないため（事務局機能のみを担っている等）

その他

具体的な内容：

Q11. 人権男女共同平和国際課から発出している「藤沢市審議会等の女性登用比率アップに向けての対応方針」等の通知について、昨年度は10月に発出していますが、担当者がもっとも意識すると思う時期はいつですかと思う時期はいつですか。

Q12. その他、補足、ご意見などありましたらご記入ください